

専決処分

◎議案第1号「専決処分した事件の承認について」

ふるさと寄附金の増額により、緊急に予算補正する必要が生じたため、総額で1億6970万6千円を追加したものです。

条例

◎議案第29号「宿毛市事前復興まちづくり計画策定委員会設置条例の制定について」

「事前復興まちづくり計画」の策定にあたり、様々な分野における専門的な見地からの意見や助言を得るため、地方自治法第138条の4第3項の規定により、本条例を制定するものです。

◎議案第30号「宿毛市鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定について」

市街地等に出没するイノシシ、サル等の有害鳥獣からの被害を防ぐ対策として、「宿毛市鳥獣被害対策実施隊」を設置するため、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する

法律」第9条第1項の規定により、本条例を制定するものです。

◎議案第32号「宿毛市印鑑条例の一部を改正する条例について」

コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機において、印鑑登録証明書の交付申請を行う際に、スマートフォンに記録した「利用者証明用電子証明書」を利用できる方法を追加するため、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第34号「宿毛市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例について」

地方自治法の一部が改正され、令和6年度から会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため、支給対象者、支給額及び支給方法を定める必要が生じたことから、関係条例の一部を改正するものです。

◎議案第35号「宿毛市税条例の一部を改正する条例について」

長期外航船等に従事する船員に係る個人住民税の減免、軽自動車税種別割の課税免除を行うため、本条例の一部を

改正するものです。

◎議案第36号「宿毛市手数料徴収条例の一部を改正する条例について」

市制70周年を記念し、令和6年度において、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機から交付される「住民票の写し」及び「印鑑登録証明書」の交付手数料について、現行の350円から200円に減額するため、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第38号「宿毛市財政調整基金条例及び宿毛市減債基金条例の一部を改正する条例について」

地方財政法第7条第1項により、決算で生じた剰余金の2分の1以上は基金に積み立てることとなり、現在は財政調整基金に積み立てている。現在、大型事業を進める中で財源としている市債が増加していることから、将来の負担軽減のため、市債償還に充てる減債基金にも当該剰余金の一部を積み立てることとするため、両条例の一部を改正するものです。

◎議案第40号「宿毛市介護保険条例の一部を改正する条例について」

介護保険法施行令の一部を改正する政令等が公布され、第9期介護保険事業計画における本市の介護保険料額を新たに規定するため、本条例の一部を改正するものです。

その他

◎議案第45号「工事請負契約の締結について」

「宿毛市総合運動公園陸上競技場改修工事」について、契約の相手方及び契約金額が決定したので、工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものです。

◎議案第47号・議案第48号・議案第49号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」

沖の島辺地、宿毛北部辺地及び宿毛南部辺地における公共的施設の整備を実施するにあたり、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」第3条第8項の規定により、議会の議決を求めるものです。

人事案件

次の人事議案を全会一致をもって承認しました。

◎議案第3号 教育長の任命同意について

鎌田 勇人(かまだ はやと)氏(再任)

